



2024年6月21日

各位

株式会社 鳥取銀行

## 経済産業省「中小企業等エネルギー利用最適化推進事業」に係る 登録診断機関への採択について

～地域の省エネ専門家と連携し、お取引先の省エネ取組みを支援します！～

株式会社 鳥取銀行（頭取 入江 到）は、経済産業省による事業「令和5年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業」の登録診断機関に採択されましたので、お知らせいたします。

同事業は、省エネルギー診断（※）にかかる費用を補助することで、中小企業等の省エネ取組みを後押しする事業であり、当行は登録診断機関としてお取引先と地域の省エネ専門家とのマッチングを行い省エネルギー診断の普及推進を行います。

当行は、持続可能な地域社会の実現に向けて、地域の脱炭素化に向けた取組みを促進していくことで「地域社会の発展を力強くリードするコンサルティングバンク」を目指してまいります。

※省エネルギー診断とは、事業所や工場で使用されるエネルギーの無駄遣いや省エネのヒントを診断し、設備の運用改善や高効率設備への更新提案及び設備更新に活用できる補助金を提案するものです。

### 記

#### 1. 事業概要

事業名	令和5年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業
対象者	・ 中小企業基本法に定める中小事業者 ・ 会社法上の会社に該当しないもので、前年度もしくは直近1年間の年間エネルギー使用量が1,500kWh未満の事業者 ・ その他、執行団体の定める要件を満たす事業者
診断エリア	鳥取県、島根県、岡山県、兵庫県
対象設備	空調設備、照明設備、ボイラ・給湯機、受変電設備、コンプレッサ等
診断内容	・ 費用のかからない設備の運用改善 ・ 高効率省エネ設備への更新提案 ・ エネルギー使用量の見える化
診断費用	1設備5,500円（税込）※最大3設備まで
申込方法	環境共創イニシアチブ（執行団体）の特設WEBサイトより申込 URL : <a href="https://shoeneshindan.jp">https://shoeneshindan.jp</a>
申込期限	2025年1月上旬 ※変更となる可能性があります。

#### 2. 取扱開始

2024年6月13日

以上

【本件に関するお問い合わせ先】  
企画開発部 脱炭素推進グループ（脇坂・田中）・経営統括部（片寄）  
TEL 0857-37-0290・0260